

# 会 議 録

## 1 会議名

上越市都市再生整備計画評価委員会

## 2 議題（公開）

都市再生整備計画 城下町高田地区（地方再生コンパクトシティ）の事後評価  
について

## 3 開催日時

令和3年2月2日（火）午後2時00分～午後3時35分

## 4 開催場所

上越市役所4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：志村喬、村中祐治、新保良勝、板垣朗、大島喜七郎
- ・ 事務局：都市整備部：波塚部長

都市整備課：石澤副課長、伊藤係長、井口主任、藤井主事、加藤技師

企画政策課：阿部課長、藤村係長、近川主任

文化振興課：松永係長、敷波主任、西山主任

施設経営管理室：青柳係長

委託業者：(株)清水都市設計 2名

## 8 発言の内容

### (1) 開会

### (2) 委員紹介、委嘱状交付

波塚都市整備部長から委員へ委嘱状を手交

### (3) 都市整備部長挨拶

都市整備部長の波塚でございます。

本日は、ご多用の中、足元の悪い中、上越市都市再生整備計画評価委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては、委員就任をお願いしましたところご快諾いただきありがとうございます。あわせてお礼申し上げます。

さて、本日の議題は、平成30年度より事業を進めてまいりました城下町高田地区の都市再生整備計画の事後評価について、ご審議いただきます。

当地区は、皆様も既にご承知のこととは思いますが、商店街、学校、病院、駅などの都市機能を有し、また、人々が集まる中心市街地であり、さらには、城下町高田として栄えた歴史や文化、建物が残るエリアでございます。市といたしましては、当地区におきまして、多様な事業者や市民団体との協働による城下町の歴史と文化をいかしたまちづくりに取り組み、定住の促進と交流人口の拡大を図ることで、人口減少社会にあっても持続可能なまちづくりを推進してきたものであります。

本日は、当計画の効果や、今後のまちづくりの方向性などについて、事後評価の方法書に基づきご審議いただくこととしております。

本日の審議をもとに、よりよいまちづくりを目指していきたくと存じますので、忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしく願いいたします。

最後になりますが、上越市のまちづくりに対しまして、皆様方からの一層のお力添えをお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

### (4) 委員長選出

委員の互選により、委員長に志村委員を選出

(委員長あいさつ)

ただいま委員長に選出されました志村喬でございます。大学の方では、社会教育学、取り分け地理系を担当しております。私自身、高田のまちで生まれ育ったこともございますし、今回の議題は非常に重要な案件だと思っております。慎重かつ円滑に皆様のご協力を賜って進めていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(5) 都市再生整備計画事業及び事後評価制度の概要説明

石澤副課長： それでは、議題に入ります前に、都市再生整備計画事業及び事後評価制度の概要について、事務局より説明させていただきます。

藤井主事： <都市再生整備計画事業及び事後評価制度の概要について説明>

石澤副課長： ただ今の説明について、ご質問がありましたらお願いします。

<質問なし>

(6) 議事

都市再生整備計画 城下町高田地区（地方再生コンパクトシティ）の事後評価について

志村委員長： これより議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、議事に入ります前に、本日の委員の出席につきまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

石澤副課長： 本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日、欠席の委員はいらっしゃいません。委員総数5名全員がご出席されております。

従いまして、上越市都市再生整備計画評価委員会設置要綱第6条第2項の規定する半数以上の委員の出席がありますので、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

志村委員長： それでは、「都市再生整備計画 城下町高田地区（地方再生コンパクトシティ）の事後評価について」の議事に入りたいと思います。

まず始めに、評価委員会説明資料「2. 城下町高田地区の計画概要」について、説明をお願いします。

近川主任： <「2. 城下町高田地区の計画概要」について説明>

志村委員長： ただ今の説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願い

します。

<質問なし>

続きまして、「3. 城下町高田地区の事業及び成果の概要」、「4. 審議事項」について、あわせて説明をお願いします。

近川主任： <「3. 城下町高田地区の事業及び成果の概要」、「4. 審議事項」について説明>

志村委員長： ただ今の説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

村中委員： 37 ページの「街なか居住の推進」の「若者世代の住みやすさ向上」の「転入世帯が既存コミュニティに入るときのハードルを下げ」と記載されているところが、今後の展開に向けて大変良いと思いました。

また、38 ページの改善策で「地域愛着の醸成」の「想定される事業」の「子ども向けの高田紹介冊子の作成」、「高校生が自由に集える場づくり」ということで、今、色々と都市再生整備計画で進められている事業ですが、これからの世代を担う子ども達に愛着を持ってもらうことがとても大事なのかなと思いました。ぜひ今後も、このことを踏まえて検討していただければと思います。

藤村係長： 「街なか居住の推進」の「若者世代の住みやすさ向上」の「転入世帯が既存コミュニティに入るときのハードルを下げ」のところにつきましては、庁内検討会議の中で、今後、街なかに若い人たちから住んでもらうためには、どうすべきかを議論した中で、新興住宅地のように新しい人が一気に入るところの方が入りやすいということもあり、街なかに住んでもらうためには、既存コミュニティに入っていかなければならないということが、一つハードルとしてあるのだろうということで、このことを今後、解決していくことを考えていかなければならないのではないかという意見もありましたので、この内容を踏まえさせていただきます。

また、「地域愛着の醸成」の「想定される事業」の「子ども向けの高田紹介冊子の作成」、「高校生が自由に集える場づくり」につきましては、今回の城下町高田地区の取組自体が、地方創生のいわゆる人口減少対策の一環として、地域にあるオリジナルの自分達のまちの魅力を磨き上げる中で自分達のまちに愛着を持ち、転出してしまおう若い人達に、また帰ってきてもらいたいという背景もございまして、この部分について引き続き、子どもや高校生達に自分達のまちの魅力を知っていただき、定住を促進していってもらうことを今後もより強く取り組んでいきたいということもあり、入れさせていただきます。

新保委員： 22 ページの「高田区の人口の社会減の解消数」について、平成 27 年度の値の-192 人/年を 0 とし、以降プラスマイナスいくつという指標設定としていますが、令和 2 年度については、評価値が 244 人/年ということで、平成 27 年度と比べると 52 人/年の社会増となったという理解でよいですか。

藤村係長： そのとおりです。

新保委員： 先程、上越市全体の社会減の原因としては、若い人の市外への転出ということが説明であったかと思いますが、今回社会増となったことについては、どのように捉えていますか。

藤村係長： データの内訳についても調べましたが、全体的に大きくこれがという結果は導き出すことはできませんでした。

しかし、令和元年度のマイナスとなっている部分については、人口のエリア別、世代別などを分析した中で、若い人、とりわけ 20 代の市外への転出がマイナスの要因として見えてきています。令和 2 年度については、トータルで社会増になりましたが、マイナスの要因については、この年も含めてあるということは確認しております。どうしてプラスになったのかという細かなところは分析しきれませんが、今回のまちの魅力の向上等、多様な取組を総合的に展開した結果として、社会増に少しプラスに働いたのではないかなと捉えております。

今後については、やはり若年層に対して引き続き魅力を発信していく必要があるのではないかと捉えております。

新保委員： 25 ページの総合所見について、「高田区の世帯数は多少の増減はあるもののほぼ横ばいで推移」と記述されていますが、単純に人口減少していく中で、世帯数が変わらないというのが不思議に感じますので、そのあたりについて説明していただけますか。

藤村係長： 人口が減少している中で世帯数が増加しているということは、一つは世帯分離といった理由で、世帯当たりの人数が減っているのではないかと考えています。例えば、三世代が同居しているケースから、おひとりの住まいや核家族になるといった方々が増えていくことによって、世帯数は増加していくのだろうと思います。実際に出てきたデータの背景といたしましては、アパートなどの集合住宅系の建物が建築されたり、そういった開発等があることによって、人口はトータルとしては減少するが世帯数は増えるということにつながる可能性があるように考えているところです。

新保委員： 文章では「ほぼ横ばい」と記載されていますが、グラフは「増加傾向」となっており、表現が矛盾していると思いますので、説明をお願いします。

藤村係長： こちらについては、表現を統一するなど修正させていただきたいと思います。

志村委員長： グラフの方も増減がありますので増加と言ってよいのかというところもあり、心配ですのでよろしくをお願いします。

私からも質問させていただきます。

先程、ご質問のあった 22 ページの高田区の社会減の解消数の数値の指標については、分かりにくいところがありまして、一瞬考えました。この箇所は、市民の皆様には理解しにくいのではないかと思います。また、世帯数の部分は今後の具体計画によって、内容分析が要点になってくるのではないかとお聞きしながら思いました。

板垣委員： 24 ページの高田区の街なかの観光客入込数のところで、令和元年、2年度というのは、おそらく SAKE まつり、令和2年度は花見もなかったということで数値が減っていると分かりますが、そもそも観光客入込数とは、どの数字を基に測っているのか参考に教えていただきたいと思います。

また、事後評価シートの方案の 17 ページの一番下の今後の計画ということで、令和4年度に開始予定と記載がありますが、計画があるという理解でよろしいでしょうか。

藤村係長： まず、一つ目の高田区の街なかの観光客入込数についてですが、大規模イベントの関係では、春フェスタ、花ロード、SAKE まつりを見込んでおりました。また、高田世界館、百年料亭宇喜世の来館者、この他にも事業を実施していく中で、新たに創設されたイベントとして、雁木通りミュージックフェスティバルやオープンガーデンのイベント、雪月花のまち歩きの来場者などのイベントを足させていただき、街なかの来場者として評価させていただきました。なお、観桜会は、数値に含めていないというのが今回のポイントです。

次に、二つ目の 17 ページの今後の予定につきましては、新たな都市再生整備計画については、明言はできませんが、検討は行っているという状況でございます。

大島委員： 18 ページの旧師団長官舎改修事業について、レストランとして利活用を予定しているそうですが、駐車場がない中で、今後どのように展開していくのかが見えないので、説明していただきたいと思います。

藤村係長： この事業につきましては、サウンディング型の市場調査という手法を取らせていただき、我々が危惧する駐車場の不足など、実際にレストランとして運用するに当たって、民間の事業者目線で事業化が可能かどうかというところをヒアリング等させていただきながら事業化をさせていただきました。また、この事業の大きなポイントといたしましては、実際に事業化を決定するプロセスである実施設計を行っていく段階で、先行して将来的にレストラ

ン運営をする民間事業者をプロポーザルで決定させていただき、実際にオペレーションも含めて事業の実現性を確認し、事業化させていただいたところがございます。ご質問の駐車場の件につきましても、当然営業される事業者は駐車場の台数も把握されている上で、事業として成立するであろうということで、この事業を進めております。オープンはこれからということもありますので、実際のところは運営してからということも当然ありますが、そのような中で、実現性を確認しながら進めてきたという経緯だけご説明させていただきます。

駐車場につきましては、旧師団長官舎の駐車場以外にも検討しているところがありますので、担当している文化振興課から少し補足説明をさせていただきます。

松永係長： 現在、旧師団長官舎を整備させていただいておりまして、旧師団長官舎で止められる車の台数は9台となっております。内訳は、障がい者用の駐車場が1台、その他が8台です。

観桜会をはじめ、大勢の来場がある場合に駐車場が足りないということも想定しておりまして、現在、近くで借りられるところを当たり、良い感触を得ているところがあり、そちらを借りる予定で交渉を進めさせていただいております。

また、大手町駐車場や市営の駐車場なども近くにありますので、既存の駐車場も活用しながら、施設の運営を図っていきたくと思います。

志村委員長： 14ページの回遊サイン整備事業については、初めて来た方も、市民の方も楽しいと感じることができる非常に良い事業だと思いました。なお、この関連事業の目的の中で、「市民の「稼ぐ」意識の向上を図る。」とありますが、「稼ぐ」意識というのは、市では結構使われている言葉なのでしょうか。文書が他のところにもあるのでしょうか。市民からすると意味が少し取りづらいと思うのですが、いかがでしょうか。

藤村係長： この「稼ぐ」というキーワードですが、実は、地方創生の話の中で頻りに国が稼ぐマインドということで、「稼ぐ」という言葉を



キーワードとしてよく使っております。もともとの経過を辿らせていただくと、今回、この都市再生整備計画事業を立ち上げるに当たって、先程もご説明させていただいた、地方再生コンパクトシティという全国32に選ばれたモデル都市の応募の要件の中で、稼ぐ自立性のマインドをいかに持っているかというような評価項目もございまして、あえてそのような表現を用いさせていただいたという経過となっております。表現が分かりにくいということであれば、ここは修正させていただきたいと思いますが、そのような経過があつて、「稼ぐ」という表現が入っていたということでご理解いただければと思います。

志村委員長：　こういった用語があるということでお使いになっているのですね。市民からすると、何か説明がないと少し意味が取りづらいつ感じましたものでお聞きしました。

それでは、一通り意見も出たようですので、事後評価の手続きの妥当性及び今後のまちづくりについて確認します。

<異議なしの声あり>

異議がないということで、事後評価の手続き及び今後のまちづくりについて適切であると確認いたしました。

事務局においては、本日の評価委員会での意見を踏まえうえで、今後の事後評価手続きに遺漏のないようお願いいたします。

以上で本日の議事は終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。

#### (7) 評価委員会後の流れ

石澤副課長：　ありがとうございました。

それでは、当委員会後の流れについてご説明いたします。

本日ご審議いただきましたことを踏まえて、事後評価シートを修正し、国に提出させていただきます。

その後、事後評価シートの確定版を委員の皆様へ送付するとと

もに、本年3月までに市のホームページを通じて広く市民の皆様に公表する予定であります。

ただ今の説明について、ご質問がありましたらお願いします。

<質問なし>

(8) 閉会

石澤副課長： それでは、以上をもちまして、上越市都市再生整備計画評価委員会を閉会いたします。

本日は、長時間に渡るご審議、大変ありがとうございました。

9 問合せ先

○会の運営に関すること

都市整備部都市整備課 監理係

TEL：025-526-5111（内線1784）

E-mail：toshiseibi@city.joetsu.lg.jp

○議案内容に関すること

企画政策部企画政策課 企画政策係

TEL：025-526-5111（内線1453）

E-mail：kikaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。